

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0473100204	事業の開始年月日	2000年4月1日	
		指定年月日	2000年4月1日	
法人名	特定非営利活動法人ひまわり			
事業所名	グループホーム後楽庵 ユニット名：もみのき			
所在地	(〒 987-0164) 宮城県遠田郡涌谷町字刈萱町14番地			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	15名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年2月27日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「もみのき」は築100年程の古民家を改修し、平成12年4月の介護保険運用開始と同時に、定員6名でスタート下ユニットです。6名の定員と言う事からも馴染みの関係が築きやすく、一人ひとりに目の行き届いたケアを提供する事ができます。建物や門構え、木々や草花に囲まれた敷地は懐かしいさや、家庭的な雰囲気を感じることができます。後楽庵の由来となった『先憂後楽』という言葉は家主の方が代々大切にしてきた言葉で、一生懸命生きてきた方々の後の人生を楽しむ場所という願いが込められています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年3月24日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

法人理念を、「『老後を長年住み慣れた地域の中で、家族、友人らに囲まれながら安心して幸せに暮らしたい・・・』というお年寄りの思いに応えるため、お年寄りが地域の中で自立し充実した生活を営めるよう必要なサービスを提供し、併せて家族の身体的・精神的な負担を軽減することを目指す。そして、地域内のボランティア、町及び町社会福祉協議会と連携を密にしながら、地域福祉の向上と望ましい福祉社会の実現に向けて努力する。」とし、日々の支援の中に生かし、ホームの目標に反映している。

【事業所の概念】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

「特定非営利活動法人ひまわり」が、2000年4月に介護保険のスタートと同時に開所した。近くには、江合川や城山公園(涌谷城跡)があり、事業所から遠くに桜を見ることができる。近隣には、小学校、児童センター、保育園、教会、町役場、同法人の通所施設などがある住宅地域の一面に立地している。事業所の向かいにある小学校や児童センターからは、登下校時や休み時間に子ども達の元気な声が聞こえる。「グループホームひまわり」は、築100年の古民家を改修し、庭の木々に囲まれた家庭的なたたずまいになっている。また、別棟のユニット「ゆずりは」は、2011年4月に増設した建物である。

【事業所の優れている点・工夫点】

事業所の理念を念頭に、職員は利用者が「ゆったり の～んびり いきいきと」過ごせるように、日々のケアに努めている。家族や地域住民との関係性も良好で、米や野菜の差し入れが届いたり、庭の草取り、雪かきなどの手伝いもある。職員が防災会議や、認知症カフェ、キャラバンメイトの運営に関わっており、提案や体験談を通して地域との交流も図られている。身体拘束をしない取組みにも力を入れ、年4回ある「虐待防止・身体拘束委員会」を通して事例検討を重ね、職員間で共有している。医療面では、協力医療機関の訪問診療や訪問看護ステーションとのオンコール体制がある。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
	1～14	1～9
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
Ⅴ サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホーム後楽庵
ユニット名	もみのき

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム後楽庵 ）「ユニット名：もみのき」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットに掲示しており、日常の勤務の中で意識付けできるようにしている。何か課題があった場合には自分自身だったらどうして欲しいかという視点に立ち日々介護にあたっている。	開所以来の法人理念を基に、事業所の目標を「私たちが年を取った時暮らしたい場所を自分たちの手で作ろう!」とした。目に触れる所に掲示し、職員会議や新任研修の中でも理念の周知を図っている。日常生活の中で、利用者への接し方やケアの仕方について理念に立ち返り支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で実際に外出や地域との繋がり減少しているのが現状だが、保育園からの訪問があったり、認知症カフェの構成メンバーやキャラバンメイトを担っている。	コロナ禍で、以前のようにボランティアの受け入れができず、地域交流の機会が減っていたが、近くの保育園児が花の日に花束を持って来てくれた。また、近隣住民からの野菜の差し入れや、庭の草取りや雪かきなどの奉仕もあり関係性が保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族やスタッフを通じての相談などが多くみられ、主に事務局が窓口になり対応している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族、区長、民生委員、町職員などを参加メンバーとし、事業所からの報告や意見を伺う貴重な機会となっている。今年度は書面での報告やアンケートなどにより代替えし開催した。	メンバーは、利用者、家族、町職員、区長、民生委員で、今年度はコロナ禍で対面での開催を見送り、事業所の運営状況や行事予定等を書面で報告し、意見・要望を聞いている。年1回、家族アンケートも実施しており要望等を運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターから入居者の受け入れの打診を受けたり、困難事例や後見人制度利用時の相談や協力を得るなど、良好な関係を築けている。	町とは、介護の様々な困難事例を相談したり、利用者の受け入れ状況について報告するなど、良好な関係が築かれている。職員が町の防災や介護関係の委員を引き受けており、定期的な会議に参加し交流を図り、地域の防災訓練にも参加している。コロナ禍以前は地域包括支援センター主催のオレンジカフェにも参加していた。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「虐待防止・身体拘束委員会」を開催し、実際に抱えているケースについて検討する事により新たな発見や、意識向上に繋がっている。入居者の特徴や傾向を掴む事で、日中施錠をしない、行動を制限しないなどの対応に取り組んでいる。	「虐待防止・身体拘束委員会」を年4回開催している。日々のケアを振り返りながら、スピーチロックやドラックロックなど事例を挙げて検討し、職員に気づきを促している。外部研修にも参加し、伝達研修を行い周知している。玄関にはチャイムを設置し、外出傾向のある利用者には見守りをしている。防犯上、玄関の施錠は、夜19:00～朝7:00までの夜間帯のみである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止・身体拘束委員会」を開催し、実際に自分たちのケアはどうか振り返り、話合ったり、グレーゾーンとなるケアを見逃さないよう意識し、原因を探り改善できるように努めている。	「虐待防止・身体拘束委員会」で、不適切な言葉遣いや接し方などについて検討を重ね、月1回のミーティング時や、随時職員に周知を図っている。また、職員の不適切なケアに管理者が気づいた時には都度注意し、なぜ不適切なのか考えるように促している。県の外部研修に参加した職員には、伝達研修をする機会を設け、職員全体で共有し周知を図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて繋げる支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約の際に説明している。また必要に応じて話し合いの機会を設け、理解、納得を得るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や必要時に電話などで入居者の状況を伝えるとともに意見を伺うようにしている。ゆずりは（事務所）玄関には意見箱を設置している。	毎月の利用料支払い時や訪問時に利用者の様子を伝え、意見・要望などを聞いている。「後楽庵だより」を年4回発行しており、事業所の状況報告と利用者の個々の写真も配布している。アンケートの実施や意見箱の設置で声を聞く環境を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の会議や日常業務の中でも気軽に意見を出して貰えるよう、理事長、事務局、管理者は心掛けており、必要に応じて幹部会議で検討され反映に努めている。	月1回の幹部会議やスタッフ会議の中で、意見を出し合い、運営に反映している。日常的にも意見を出しやすい環境が整えられている。職員の資格取得の支援はテキスト代の補助や、シフト変更など勤務体制を優遇し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士事務所からのアドバイス、また他事業所の取り組みを参考にし、より良い就業環境になるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望や、力量、経験をもとに研修に参加してもらっている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍ということもあり、あまり機会を設けることは出来なかったが、新型コロナクラスターが発生してしまった際には、衛生品の借用をお願いしたり、事業所内研修の相談などを快く引き受けてくれる他事業所もある。	コロナ禍で、同業者同士の交流ができないでいる。しかしながら、困り事があった際には、他の事業所から研修用ビデオを借り職員で学び改善に繋げたり、また、緊急時には衛生品を一時的に借りるなど連携を図りながら対応することができた。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人、家族と面談し意見や要望、生活背景などを伺い、スタッフ間で情報を共有し少しでも早く生活環境に慣れ、馴染みの関係性を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居ごの様子はこまめに報告することで関係性を築くとともに不安などを軽減し、また家族に協力して欲しいことは伝えながら一緒に支えていくという関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、担当ケアマネ、入所、また利用サービス事業所などからの情報をもとに入所判定会議にて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気の中で、役割を持っていただきながら、自分もこのグループホームに必要なだという実感を感じて貰えるように支援している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だからできること、家族に担っていただきたいことを伝え、入居後も協力を得、一緒に支えていけるよう努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との面会は新型コロナの状況を見ながら柔軟に対応できるようにしている。馴染みの場所などへ家族の協力を得て外出するかもある。また、手紙やプレゼントのやり取りも支援している。	家族との面会は、電話の取次ぎや窓越しで行うなど柔軟に対応している。手紙やプレゼントの取次ぎや、孫が手作りした糸電話を持参し談笑を楽しんだ利用者もいる。家族と外出を楽しんでいる利用者もいる。通院や馴染みの美容院に同行する支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や状態、認知度、生活のリズムなどを考慮し、それぞれが心地よく過ごせ席や、居室の配置を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や面会などを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入所時の情報収集をもとにしながら、日常の会話の中でも意向を引き出し、その人らしい生活が送れるよう支援している。	入居時の情報を基に、日常生活の中で思いや意向を把握し、趣味や希望が叶うように支援している。編み物、習字、パズル、塗り絵、お酒を嗜むなど、利用者の趣味や習慣を継続できるよう取組んでいる。掃除、調理を希望する利用者もいる。意思表示が困難な利用者は、表情やしぐさから思いをくみ取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当ケアマネ、利用サービス事業所、医療機関などからの情報を得たり、自宅や、利用施設に訪問するなどして実際の生活環境や部屋の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズムや、認知症の症状の変化、体調、身体の状態などには気を配り、把握し共有できるよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症や身体的な変化により、補わなければならなくなったものや、生活の質の向上のために取り入れたいものなどを本人、家族、スタッフ、医療関係者などそれぞれの立場の意見を反映させながら、計画作成している。	介護計画は、半年に1回、家族、かかりつけ医、訪問看護師、職員から意見を聞き見直し、家族から同意を得ている。入退院や体調に変化があった場合は、その都度見直しをしている。毎月アセスメントを行い、モニタリングは1～2ヶ月ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間の経過が分かるように記録しているため、生活のリズムや、傾向の把握がしやすいものとなっている。スタッフの対応ややり取りなども詳しく記入することで最善の対応のヒントに繋がることもある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所で何ができるか、できないかを見極めながら、できる限りニーズに対応できるよう柔軟に検討していきたいと考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かで安心した生活が送れるよう成年後見人制度の活用や、福祉機器のレンタルの利用。ボランティア、区長や民生委員をはじめとした地域住民の方々からも協力を得ながら、自分自身も地域の一員である意識を持ってもらえるよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は入居以前のかかりつけ医に通院していただいているが、本人の状態の変化や家族の状況により、涌谷国保病院の月1回の訪問診療に切り替え利用している方もいる。基本通院は家族にお願いしているが、必要に応じて職員も同行している。	現在ほとんどの利用者が、協力医療機関をかかりつけ医とし月1回の訪問診療を受けている。その他のかかりつけ医の受診は、家族が付き添っているが、状況により職員が同行する事もある。訪問看護ステーションと契約し、週1回看護師が来訪しており、医療連携を図りながら利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	涌谷町訪問看護ステーションからしゅう1回の訪問を受けており、それ以外にも緊急時の対応や電話相談、病院との連携も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはサマリーのやり取りをし、入院中の状態については医療連携室などから情報を得ている。退院時には状態把握のために本人に面会したり、カンファレンスに参加するなどスムーズな受け入れができるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には入所時から常時必要になった場合には退所とな旨を伝え、状態の変化に応じて話し合いをし、特別養護老人ホームへの入所申請や入院中の退所また医療機関への入院などを支援、検討している。医師からの助言も受けるなどしている。	「重度化対応に関する指針」を作成している。入居時に看取りをしていない事を重要事項説明書で説明し、家族から同意を得ている。訪問看護師とは24時間オンコール体制ができており、利用者の状態が変化した際に相談している。また、特別養護老人ホームへの入所申請や、医師の指示のもと入院の調整を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や、救急搬送時の手順を掲示している。AEDや携帯酸素吸入器、痰吸引器などを設置している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。緊急通報システムやスプリンクラーの設置。警備会社（セコム）との契約をし非常時には駆けつけてくれる体制がとられている。食料、飲料水は3日分備蓄している。	火災、風水害、地震対応のマニュアルを作成し、年2回（1回は夜間想定）利用者参加のもと、出火場所を変えて避難訓練を実施している。警備会社と契約を交わし、非常時には直ぐに駆け付けられる体制を作っている。自動火災通報装置、消火器等の防災設備の点検は年2回業者が行っている。	
IVその人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や、認知度、生活歴などを考慮しながら、それぞれに即した声かけを行っている。排泄や入浴時には羞恥心を与えたり、プライドを傷つけないように配慮している。自分できなくなってしまったことへの情けなさや恥ずかしさを感じさせないような言葉掛けや誘導を心掛けている。	言葉遣いなど記載している「コンプライアンスルール」を各ユニットに掲示している。職員研修を行い、利用者の立場に立った支援を心掛けている。呼び名は、名前に「さん」を付けて呼んでいる。排泄時の支援や入浴時は利用者の自尊心を損ねないように配慮し、さりげなく声かけをしながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと過ごす時間の中で、日常の何気ない会話から小さなことでも思いや希望を引き出せるような声かけをしている。（何が食べたい？着たい洋服は？やりたいことは？など）		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を大切にしながらも希望や生活リズムに合わせて柔軟に対応する事を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の色や形に拘りがあったり、自分の作った服を着ている方、行事の際には化粧をしたりマニキュアを塗るなどして個々のおしゃれを楽しんでいる。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態にあわせて、刻み食やミキサー食、とろみ食などを提供している。旬の食材や行事食などで季節感を感じて貰ったり、誕生日には好みの食事やおやつを用意したのしんで貰えるようにしている。味見や下膳、テーブル拭き、お盆拭き、食器拭きなどを手伝ってくれる入居者もいる。	献立作成から食材の配達まで業者に委託しており、食事係職員が調理している。行事食、敬老会、誕生会のメニューなどは事業所で企画し用意している。利用者は野菜の下処理などの手伝いや味見など、できる範囲での手伝いを職員と一緒にしている。利用者の状態に合わせて、刻み食やトロミ食などの形態でも提供している。利用者の体重測定や水分量等で栄養チェックをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は記録し、月1回の体重測定を行っている。塩分調整をしたり、形状の工夫など個々に合わせたものを提供している。食欲のない方には高カロリーゼリーなどで対応する事もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き誘導、ブラッシング介助、うがい、口腔ケアスポンジの利用など状態に合わせて行っている。夜間は義歯の洗浄を行っている。必要に応じて歯科往診の利用も可能となっている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表の記入により一人ひとりの排泄パターンを把握して羞恥心や不快感を感じさせないようなトイレ誘導や交換を行っている。排泄場所や使用物品も個々に合わせている。	排泄表を作成し、その人に沿った支援を心掛け自立に向けた声掛けをしている。夜間も見回りを行い、必要に応じて声掛けトイレへ誘導を行っている。便秘対策として、医薬品の他に乳製品を提供し、体操や事業所内を歩行するなど適度な運動を促している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は認知症や食欲、体調などに影響する事を理解し、服薬コントロールや、マッサージ、歩行などの運動、牛乳やヨーグルトなど食事の工夫により便秘の軽減に取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は週2回の入浴を実施。福祉用具の活用により安全で気持ちのいい入浴を心掛けている。入浴後は疲労感もあるのでいつもよりも更衣を手伝うなど負担の軽減にも配慮している。	週2回を基本に入浴支援をしている。利用者の状態に合わせ、シャワー浴や清拭、足浴などに変更し清潔保持に努めており、また、福祉用具(シャワーチェア)を使用し安心して入れるよう取り組んでいる。入浴剤を利用し楽しく入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間は厳密には定めてはいないが、昼夜逆転にならないように、また疲労感を与えないように、個々の希望や状態に合わせて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケースに1週間分をセットし、服用前には服薬表にて誤薬のないように確認し飲み込みまで見守っている。必要に応じて錠剤を粉砕して提供している方もいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	仕事や趣味、特技を活かせるように縫物や編み物、掃除や洗濯物たたみ、書道や塗り絵など行ってもらい生活に楽しみや張り合いを感じて貰えるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい日や、希望に応じて敷地内の散歩などの支援をしている。コロナ禍により、家族の協力を得ての外出や買い物も難しい状況ではあるが、定期受診の時に好きなものを食べてくるなどの楽しみを持ってもらっている。	コロナ禍で、遠出はできないが、近隣への外出を多く行い、日常的には広い敷地内を散歩したり、ウッドデッキで日光浴をしている。また、向かいの小学校から子ども達の歓声が聞こえ、事業所内の雰囲気が和むことが多い。病院への定期受診の際、家族と外食や買い物を楽しむ利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理はご家族にお願いしているため、お金を所持している方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望により電話の使用や、誕生日や行事の際には手紙を送ってくれる家族もいる。写真などを撮影し返事送るなど支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用スペースにはエアコンや暖房を設置し、加湿器や除湿器などの使用により温度、湿度の管理をしている。空気清浄機や換気により空気の入替えにも配慮している。室内は季節を感じられる壁飾りや花などで飾っている。調理中の音や匂いも入居者にとって良い刺激となっている。	換気や、温・湿度の管理は職員がしている。共用空間には、手作りカレンダー、時計が掛けられ、展示物や花を飾り季節を感じてもらえるよう配慮している。その日の食事メニューをボードに書き、利用者を楽しんでもらっている。小上がりの座敷が設けられていたり、ソファが置かれていたり、利用者が好きな場所で日中ゆったりと過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では入居者の状態や相性を考慮して食事の席などは考えている。ソファや和室で自由に過ごされる方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物は基本全て持ち込みになっており、本人の過ごしやすいような空間作りを家族と相談しながらおこなっている。混乱しないように家具などは入居以前と同じように配置するようにしており、馴染みの物があることで、安心感に繋がればと考えている。	エアコン、押し入れ、スプリンクラー、換気扇、自動火災報知器が設置されている。利用者は写真や自作の作品など、それぞれの思い思いの飾りつけをしている。入り口の反対側が掃き出し窓になっており、コロナ禍でも窓越しで面会が行えた。衣替え、温度管理は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やバリアフリー化、居室やトイレ、浴室などの表示により、できるだけ自立し混乱や転倒などの事故防止ができるよう工夫している。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0473100204	事業の開始年月日	2000年4月1日	
		指定年月日	2000年4月1日	
法人名	特定非営利活動法人ひまわり			
事業所名	グループホーム後楽庵 ユニット名：ゆずりは			
所在地	(〒 987-0164) 宮城県遠田郡涌谷町字刈萱町14番地			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	15名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年2月27日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆずりは」2011年4月に9名の定員で開所したユニットです。室内は木材や木目調を基調とし天窓からは陽が差し込み暖かい雰囲気を感じられます。入居者ひとり一人を尊重する事を心掛けながら支援し、和気あいあいとした雰囲気を感じることができます。建物や門構え、木々や草花に囲まれた敷地は懐かしいさや、家庭的な雰囲気を感じることができます。後楽庵の由来となった『先憂後楽』という言葉は家主の方が代々大切にしていた言葉で、一生懸命生きてきた方々の後の人生を楽しむ場所という願いが込められています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年3月24日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

法人理念を、「『老後を長年住み慣れた地域の中で、家族、友人らに囲まれながら安心して幸せに暮らしたい・・・』というお年寄りの思いに応えるため、お年寄りが地域の中で自立し充実した生活を営めるよう必要なサービスを提供し、併せて家族の身体的・精神的な負担を軽減することを目指す。そして、地域内のボランティア、町及び町社会福祉協議会と連携を密にしながら、地域福祉の向上と望ましい福祉社会の実現に向けて努力する。」とし、日々の支援の中に生かし、ホームの目標に反映している。

【事業所の概念】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

「特定非営利活動法人ひまわり」が、2000年4月に介護保険のスタートと同時に開所した。近くには、江合川や城山公園(涌谷城跡)があり、事業所から遠くに桜を見ることができる。近隣には、小学校、児童センター、保育園、教会、町役場、同法人の通所施設などがある住宅地域の一面に立地している。事業所の向かいにある小学校や児童センターからは、登下校時や休み時間に子ども達の元気な声が聞こえる。「グループホームひまわり」は、築100年の古民家を改修し、庭の木々に囲まれた家庭的なたたずまいになっている。また、別棟のユニット「ゆずりは」は、2011年4月に増設した建物である。

【事業所の優れている点・工夫点】

事業所の理念を念頭に、職員は利用者が「ゆったり の～んびり いきいきと」過ごせるように、日々のケアに努めている。家族や地域住民との関係性も良好で、米や野菜の差し入れが届いたり、庭の草取り、雪かきなどの手伝いもある。職員が防災会議や、認知症カフェ、キャラバンメイトの運営に関わっており、提案や体験談を通して地域との交流も図られている。身体拘束をしない取組みにも力を入れ、年4回ある「虐待防止・身体拘束委員会」を通して事例検討を重ね、職員間で共有している。医療面では、協力医療機関の訪問診療や訪問看護ステーションとのオンコール体制がある。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホーム後楽庵
ユニット名	ゆずりは

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム後楽庵 ）「ユニット名：ゆずりは」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットに掲示しており、日常の勤務の中で意識付けできるようにしている。何か課題があった場合には自分自身だったらどうして欲しいかという視点に立ち日々介護にあたっている。	開所以来の法人理念を基に、事業所の目標を「私たちが年を取った時暮らしたい場所を自分たちの手で作ろう!」とした。目に触れる所に掲示し、職員会議や新任研修の中でも理念の周知を図っている。日常生活の中で、利用者への接し方やケアの仕方について理念に立ち返り支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で実際に外出や地域との繋がりは減少しているのが現状だが、保育園からの訪問があったり、認知症カフェの構成メンバーやキャラバンメイトを担っている。	コロナ禍で、以前のようにボランティアの受け入れができず、地域交流の機会が減っていたが、近くの保育園児が花の日に花束を持って来てくれた。また、近隣住民からの野菜の差し入れや、庭の草取りや雪かきなどの奉仕もあり関係性が保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族やスタッフを通じての相談などが多くみられ、主に事務局が窓口になり対応している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族、区長、民生委員、町職員などを参加メンバーとし、事業所からの報告や意見を伺う貴重な機会となっている。今年度は書面での報告やアンケートなどにより代替えし開催した。	メンバーは、利用者、家族、町職員、区長、民生委員で、今年度はコロナ禍で対面での開催を見送り、事業所の運営状況や行事予定等を書面で報告し、意見・要望を聞いている。年1回、家族アンケートも実施しており要望等を運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターから入居者の受け入れの打診を受けたり、困難事例や後見人制度利用時の相談や協力を得るなど、良好な関係を築けている。	町とは、介護の様々な困難事例を相談したり、利用者の受け入れ状況について報告するなど、良好な関係が築かれている。職員が町の防災や介護関係の委員を引き受けており、定期的な会議に参加し交流を図り、地域の防災訓練にも参加している。コロナ禍以前は地域包括支援センター主催のオレンジカフェにも参加していた。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「虐待防止・身体拘束委員会」を開催し、実際に抱えているケースについて検討すにより新たな発見や、意識向上に繋がっている。入居者の特徴や傾向を掴む事で、日中施錠をしない、行動を制限しないなどの対応に取り組んでいる。	「虐待防止・身体拘束委員会」を年4回開催している。日々のケアを振り返りながら、スピーチロックやドラックロックなど事例を挙げて検討し、職員に気づきを促している。外部研修にも参加し、伝達研修を行い周知している。玄関にはチャイムを設置し、外出傾向のある利用者には見守りを行っている。防犯上、玄関の施錠は、夜19:00～朝7:00までの夜間帯のみである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止・身体拘束委員会」を開催し、実際に自分たちのケアはどうか振り返り、話合ったり、グレーゾーンとなるケアを見逃さないよう意識し、原因を探り改善できるよう努めている。	「虐待防止・身体拘束委員会」で、不適切な言葉遣いや接し方などについて検討を重ね、月1回のミーティング時や、随時職員に周知を図っている。また、職員の不適切なケアに管理者が気づいた時には都度注意し、なぜ不適切なのか考えるように促している。県の外部研修に参加した職員には、伝達研修をする機会を設け、職員全体で共有し周知を図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて繋げる支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約の際に説明している。また必要に応じて話し合いの機会を設け、理解、納得を得るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や必要時に電話などで入居者の状況を伝えるとともに意見を伺うようにしている。ゆずりは（事務所）玄関には意見箱を設置している。	毎月の利用料支払い時や訪問時に利用者の様子を伝え、意見・要望などを聞いている。「後楽庵だより」を年4回発行しており、事業所の状況報告と利用者の個々の写真も配布している。アンケートの実施や意見箱の設置で声を聞く環境を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の会議や日常業務の中でも気軽に意見を出して貰えるよう、理事長、事務局、管理者は心掛けており、必要に応じて幹部会議で検討され反映に努めている。	月1回の幹部会議やスタッフ会議の中で、意見を出し合い、運営に反映している。日常的にも意見を出しやすい環境が整えられている。職員の資格取得の支援はテキスト代の補助や、シフト変更など勤務体制を優遇し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士事務所からのアドバイス、また他事業所の取り組みを参考にし、より良い就業環境になるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望や、力量、経験をもとに研修に参加してもらっている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍ということもあり、あまり機会を設けることは出来なかったが、新型コロナクラスターが発生してしまった際には、衛生品の借用をお願いしたり、事業所内研修の相談などを快く引き受けてくれる他事業所もある。	コロナ禍で、同業者同士の交流ができないでいる。しかしながら、困り事があった際には、他の事業所から研修用ビデオを借り職員で学び改善に繋げたり、また、緊急時には衛生品を一時的に借りるなど連携を図りながら対応することができた。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人、家族と面談し意見や要望、生活背景などを伺い、スタッフ間で情報を共有し少しでも早く生活環境に慣れ、馴染みの関係性を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居ごの様子はこまめに報告することで関係性を築くとともに不安などを軽減し、また家族に協力して欲しいことは伝えながら一緒に支えていくという関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、担当ケアマネ、入所、また利用サービス事業所などからの情報をもとに入所判定会議にて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気の中で、役割を持っていただきながら、自分もこのグループホームに必要なという実感を感じて貰えるように支援している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だからできること、家族に担っていただきたいことを伝え、入居後も協力を得、一緒に支えていけるよう努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との面会は新型コロナの状況を見ながら柔軟に対応できるようにしている。馴染みの場所などへ家族の協力を得て外出するかもある。また、手紙やプレゼントのやり取りも支援している。	家族との面会は、電話の取次ぎや窓越しで行うなど柔軟に対応している。手紙やプレゼントの取次ぎや、孫が手作りした糸電話を持参し談笑を楽しんだ利用者もいる。家族と外出を楽しんでいる利用者もいる。通院や馴染みの美容院に同行する支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や状態、認知度、生活のリズムなどを考慮し、それぞれが心地よく過ごせ席や、居室の配置を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や面会などを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入所時の情報収集をもとにしながら、日常の会話の中でも意向を引き出し、その人らしい生活が送れるよう支援している。	入居時の情報を基に、日常生活の中で思いや意向を把握し、趣味や希望が叶うように支援している。編み物、習字、パズル、塗り絵、お酒を嗜むなど、利用者の趣味や習慣を継続できるよう取組んでいる。掃除、調理を希望する利用者もいる。意思表示が困難な利用者は、表情やしぐさから思いをくみ取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当ケアマネ、利用サービス事業所、医療機関などからの情報を得たり、自宅や、利用施設に訪問するなどして実際の生活環境や部屋の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズムや、認知症の症状の変化、体調、身体の状態などには気を配り、把握し共有できるよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症や身体的な変化により、補わなければならないものや、生活の質の向上のために取り入れたいものなどを本人、家族、スタッフ、医療関係者などそれぞれの立場の意見を反映させながら、計画作成している。	介護計画は、半年に1回、家族、かかりつけ医、訪問看護師、職員から意見を聞き見直しして、家族から同意を得ている。入退院や体調に変化があった場合は、その都度見直しをしている。毎月アセスメントを行い、モニタリングは1～2ヶ月ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間の経過が分かるように記録しているため、生活のリズムや、傾向の把握がしやすいものとなっている。スタッフの対応ややり取りなども詳しく記入することで最善の対応のヒントに繋がることもある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所で何ができるか、できないかを見極めながら、できる限りニーズに対応できるよう柔軟に検討していきたいと考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かで安心した生活が送れるよう成年後見人制度の活用や、福祉機器のレンタルの利用。ボランティア、区長や民生委員をはじめとした地域住民の方々からも協力を得ながら、自分自身も地域の一員である意識を持ってもらえるよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は入居以前のかかりつけ医に通院していただいているが、本人の状態の変化や家族の状況により、涌谷国保病院の月1回の訪問診療に切り替え利用している方もいる。基本通院は家族にお願いしているが、必要に応じて職員も同行している。	現在ほとんどの利用者が、協力医療機関をかかりつけ医とし月1回の訪問診療を受けている。その他のかかりつけ医の受診は、家族が付き添っているが、状況により職員が同行する事もある。訪問看護ステーションと契約し、週1回看護師が来訪しており、医療連携を図りながら利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	涌谷町訪問看護ステーションからしゅう1回の訪問を受けており、それ以外にも緊急時の対応や電話相談、病院との連携も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはサマリーのやり取りをし、入院中の状態については医療連携室などから情報を得ている。退院時には状態把握のために本人に面会したり、カンファレンスに参加するなどスムーズな受け入れができるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には入所時から常時必要になった場合には退所とな旨を伝え、状態の変化に応じて話し合いをし、特別養護老人ホームへの入所申請や入院中の退所また医療機関への入院などを支援、検討している。医師からの助言も受けるなどしている。	「重度化対応に関する指針」を作成している。入居時に看取りをしていない事を重要事項説明書で説明し、家族から同意を得ている。訪問看護師とは24時間オンコール体制ができており、利用者の状態が変化した際に相談している。また、特別養護老人ホームへの入所申請や、医師の指示のもと入院の調整を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や、救急搬送時の手順を掲示している。AEDや携帯酸素吸入器、痰吸引器などを設置している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。緊急通報システムやスプリンクラーの設置。警備会社（セコム）との契約をし非常時には駆けつけてくれる体制がとられている。食料、飲料水は3日分備蓄している。	火災、風水害、地震対応のマニュアルを作成し、年2回（1回は夜間想定）利用者参加のもと、出火場所を変えて避難訓練を実施している。警備会社と契約を交わし、非常時には直ぐに駆け付けられる体制を作っている。自動火災通報装置、消火器等の防災設備の点検は年2回業者が行っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や、認知度、生活歴などを考慮しながら、それぞれに即した声かけを行っている。排泄や入浴時には羞恥心を与えたり、プライドを傷つけないように配慮している。自分できなくなってしまったことへの情けなさや恥ずかしさを感じさせないような言葉掛けや誘導を心掛けている。	言葉遣いなど記載している「コンプライアンスルール」を各ユニットに掲示している。職員研修を行い、利用者の立場に立った支援を心掛けている。呼び名は、名前に「さん」を付けて呼んでいる。排泄時の支援や入浴時は利用者の自尊心を損ねないように配慮し、さりげなく声かけをしながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと過ごす時間の中で、日常の何気ない会話から小さなことでも思いや希望を引き出せるような声かけをしている。（何が食べたい？着たい洋服は？やりたいことは？など）		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を大切にしながらも希望や生活リズムに合わせて柔軟に対応する事を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の色や形に拘りがあったり、自分の作った服を着ている方、行事の際には化粧をしたりマニキュアを塗るなどして個々のおしゃれを楽しんでいる。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態にあわせて、刻み食やミキサー食、とろみ食などを提供している。旬の食材や行事食などで季節感を感じて貰ったり、誕生日には好みの食事やおやつを用意したのしんで貰えるようにしている。味見や下膳、テーブル拭き、お盆拭き、食器拭きなどを手伝ってくれる入居者もいる。	献立作成から食材の配達まで業者に委託しており、食事係職員が調理している。行事食、敬老会、誕生会のメニューなどは事業所で企画し用意している。利用者は野菜の下処理などの手伝いや味見など、できる範囲での手伝いを職員と一緒にしている。利用者の状態に合わせて、刻み食やトロミ食などの形態でも提供している。利用者の体重測定や水分量等で栄養チェックをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は記録し、月1回の体重測定を行っている。塩分調整をしたり、形状の工夫など個々に合わせたものを提供している。食欲のない方には高カロリーゼリーなどで対応する事もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き誘導、ブラッシング介助、うがい、口腔ケアスポンジの利用など状態に合わせて行っている。夜間は義歯の洗浄を行っている。必要に応じて歯科往診の利用も可能となっている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表の記入により一人ひとりの排泄パターンを把握して羞恥心や不快感を感じさせないようなトイレ誘導や交換を行っている。排泄場所や使用物品も個々に合わせている。	排泄表を作成し、その人に沿った支援を心掛け自立に向けた声掛けをしている。夜間も見回りを行い、必要に応じて声掛けしトイレへ誘導を行っている。便秘対策として、医薬品の他に乳製品を提供し、体操や事業所内を歩行するなど適度な運動を促している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は認知症や食欲、体調などに影響する事を理解し、服薬コントロールや、マッサージ、歩行などの運動、牛乳やヨーグルトなど食事の工夫により便秘の軽減に取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は週2回の入浴を実施。福祉用具の活用により安全で気持ちのいい入浴を心掛けている。入浴後は疲労感もあるのでいつもよりも更衣を手伝うなど負担の軽減にも配慮している。	週2回を基本に入浴支援をしている。利用者の状態に合わせ、シャワー浴や清拭、足浴などに変更し清潔保持に努めており、また、福祉用具(シャワーチェア)を使用し安心して入れるよう取り組んでいる。入浴剤を利用して楽しく入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間は厳密には定めてはいないが、昼夜逆転にならないように、また疲労感を与えないように、個々の希望や状態に合わせて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケースに1週間分をセットし、服用前には服薬表にて誤薬のないように確認し飲み込みまで見守っている。必要に応じて錠剤を粉砕して提供している方もいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	仕事や趣味、特技を活かせるように縫物や編み物、掃除や洗濯物たたみ、書道や塗り絵など行ってもらい生活に楽しみや張り合いを感じて貰えるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい日や、希望に応じて敷地内の散歩などの支援をしている。コロナ禍により、家族の協力を得ての外出や買い物も難しい状況ではあるが、定期受診の時に好きなものを食べてくるなどの楽しみを持ってもらっている。	コロナ禍で、遠出はできないが、近隣への外出を多く行い、日常的には広い敷地内を散策したり、ウッドデッキで日光浴をしている。また、向かいの小学校から子ども達の歓声が聞こえ、事業所内の雰囲気や和むことが多い。病院への定期受診の際、家族と外食や買い物を楽しむ利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理はご家族にお願いしているため、お金を所持している方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話の使用や、誕生日や行事の際には手紙を送ってくれる家族もいる。写真などを撮影し返事送るなど支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用スペースにはエアコンや暖房を設置し、加湿器や除湿器などの使用により温度、湿度の管理をしている。空気清浄機や換気により空気の入替えにも配慮している。室内は季節を感じられる壁飾りや花などで飾っている。調理中の音や匂いも入居者にとって良い刺激となっている。	換気や、温・湿度の管理は職員がしている。共用空間には、手作りカレンダー、時計が掛けられ、展示物や花を飾り季節を感じてもらえるよう配慮している。その日の食事メニューをボードに書き、利用者を楽しんでもらっている。小上がりの座敷が設けられていたり、ソファが置かれていたり、利用者が好きな場所で日中ゆったりと過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では入居者の状態や相性を考慮して食事の席などは考えている。ソファや和室で自由に過ごされる方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物は基本全て持ち込みになっており、本人の過ごしやすいような空間作りを家族と相談しながらおこなっている。混乱しないように家具などは入居以前と同じように配置するようにしており、馴染みの物があることで、安心感に繋がればと考えている。	エアコン、押し入れ、スプリンクラー、換気扇、自動火災報知器が設置されている。利用者は写真や自作の作品など、それぞれの思い思いの飾りつけをしている。入り口の反対側が掃き出し窓になっており、コロナ禍でも窓越しで面会が行えた。衣替え、温度管理は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やバリアフリー化、居室やトイレ、浴室などの表示により、できるだけ自立し混乱や転倒などの事故防止ができるよう工夫している。		